

令和7年度 厚木市障害者協議会 第3回 実務者会議

日時	令和8年1月27日(火) 午後2時から午後4時まで
場所	アミューあつぎ amyu スタジオ
出席者	<p>○委員</p> <p>神奈川県精神科病院協会 厚愛訪問看護ステーション連絡会 厚木市身体障害者福祉協会 厚木市手をつなぐ育成会 厚木市自閉症児・者親の会 精神保健福祉促進会フレッシュ厚木 厚木地区知的障害施設連絡会 厚木市障害者福祉事業所連絡会 厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会 厚木市居宅介護事業所連絡会 神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム 厚木市民生委員児童委員協議会 厚木市児童発達支援センター ひよこ園 相談支援事業所連絡会 厚木市地域包括支援センター 厚木市教育委員会 特別支援学校 障害者就業・生活支援センター ぽむ 厚木児童相談所 厚木保健福祉事務所 厚木市社会福祉協議会</p> <p>○事務局</p> <p>厚木市障がい福祉課 厚木市障がい者基幹相談支援センターゆいはあと</p>

1 開会

司会（事務局：厚木市障がい者基幹相談支援センター）⇒進行：議長
議事進行 議長 相談支援事業所連絡会

2 議題(1) 日中サービス支援型共同生活援助事業所の開設について

資料1参照

○社会福祉法人かながわ共同会報告

～質疑応答～

厚木市自閉症児・者親の会

1階がグループホームで、2階が生活介護事業所、また就労継続支援B型事業所という建物の構造、私はすごくいいなと思ってます。日中サービス支援型グループホームに居て、スキルが上がれば、生活介護事業所に行くとか、就労継続支援B事業所に行ける可能性もある、ということなので、前向きに見れていいなと思います。

この場で質問させていただくのは変かもしれないんですけど、愛名やまゆり園でこの2つのホームができて20人、入所している方が出る可能性があるかと。そうすると、全体的な計画としてあと何人ぐらいグループホームに地域移行する計画があるのか、お聞きかせたいです。

社会福祉法人かながわ共同会

合計20名の方が地域移行されるということになります。愛名やまゆり園の小規模化と多床室の解消、相部屋の解消を進めていくという形になりますが、この方向性ビジョンが出た後、神奈川県がこの先の愛名やまゆり園の定員を何名にするという、具体的な話が最終的に決まった人数で出てきておりません。私どもの家族会で説明した中では、60人規模だったり、もっと40人規模だったり、地域生活支援拠点との位置づけを目指したいんだという話があります。しかしそれ以降、具体的な数字として決まったものが出てきていない状況です。それまで地域移行ができないかという、そうではなくて、共同会としては今後の運用もわからない中ですが、私たちが今まで経験してきたことを踏まえて、出来る限り進めていこうというところで、条件が整ったところでも、この先やりますよ、とか、もうできませんとか、現時点では申し上げられないというところがあります。また、神奈川県も事業を支援するグループと、指定管理を担当する部署が違いますので、新しい事業については、事業支援を担当するグループの方と話を詰めつつも、愛名やまゆり園の方は運営指導グループという園を担当する部署とも、しっかり話し合っていければと思っています。こういったご質問が出たことについても、私どもの方から神奈川県に伝えていきたいと考えております。

厚木市自閉症児・者親の会

実際、愛名やまゆり園に通所で通っているうちの会員の親御さんの年齢もどんどん高くなっている。お子さんも決して軽い子ではない。自分の亡き後、子供をどうするのかという不安がすごく強いという話をいつもするんですね。やはり在宅で通所している方も、親がそんなに若くない。親亡き後のことを考えると、愛名ベース、温水ベースという形が増えることを望んでいる親御さんは、すごく多いのかなと実感しております。これから機会があれば、地域の理解を得て、グループホームを増やしてほしいなと思います。愛名やまゆり園自体は、重度の方の支援を長年やっていますので、スキルはある方が多いと思うんです、支援者に。で

すので、そこをもっと活用して、地域でもグループホームが増えていくことを願っております。よろしく願いいたします。

社会福祉法人かながわ共同会

愛名やまゆり園の家族会で説明したときにも、通所のご家族から、入所の人ばかりじゃなくて、通所のそういう方も考えてほしいという話は聞きましたので、神奈川県にもお伝えしつつ、私どもとしても取り組んでまいりたいと思います。

厚木市障害者福祉事業所連絡会

私個人の意見としては、もう全面的に頑張っていたきたい、応援する思いだけです。県内でもこのような取組が具体になっているところは聞かないと思うのですが、先ほど委員もおっしゃったように、グループホームは増えてはいるんですが、なかなか支援区分が高い方を受け入れてくれるところが絶対的に不足していることを実感しております。ぜひ、厚木市もバックアップを全面的にしていだいて、このようなモデルケースが成功して、広がって地域の中でこのような区分が高い方でも、グループホームに出て、安心して暮らせるっていうのを、親御さんたちもすごく求めていると思いますし、ぜひ私は頑張っていたきたい。本当に期待しかない。よろしく願いいたします。

障害者就業・生活支援センター ぼむ

図面が見にくくて分かりにくいところもあるんですが、1階と2階と分けることで、建設計画だと混在してしまわないのか、というところは説明いただき安心しました。

一方で、災害時のデメリットとして、例えば階段付近で火事が起きて、エレベーターもショートして止まってしまったという時に、2階の方の避難路とか、職員が1階と2階とに分かれていると思うので、その中で突っ切れないっていうところで、応援とか、重度の方を想定しているということで、実際に入ってみないとわからないですが、どんな感じで避難計画や避難訓練が想定できるかが少し心配に感じました。

社会福祉法人かながわ共同会

5ページをご覧ください。避難経路は2か所ありまして、中の階段と右側の屋外階段があります。必ず避難路がなければいけないというところになっておりまして、この2か所が避難経路となっております。特に火事の時の避難ということで考えたときに、通所型ですので夜中は誰もいません。お話しいただいた日中ですね。日中の避難訓練については、1階もそうですけれども、2階の方の避難訓練も定期的に行ってまいりたいと思います。今、私どもが運営しているしらゆりであったり、飯山地区にあるポラーノの広場だったり、そちらも避難訓練は頻繁に行っております。繰り返し、繰り返し訓練を実施していきたいと思っております。

障害者就業・生活支援センター ぼむ

あつあい第2ホームの方が左上に階段があると思うんですけど、それ以外にちょっと階段があるのかなと思ったところなんですけど・・・。

社会福祉法人かながわ共同会

9ページをご覧ください。敷地の一番右側のところに階段がございまして、2階のバルコニーから降りる階段となっております。玄関側とバルコニー側と、建物の左側、右側に2か

所階段があるということになります。

厚木市居宅介護事業所連絡会

従業員の育成方法っていうところでは、どこも共通で同じような取り組みをされるし、してくださっているとは思いますが、精神面、メンタル面に関しては、どのような取り組みをされるのか、お聞きしたい。

社会福祉法人かながわ共同会

法定のメンタルヘルスのセルフチェックを年に1回、定期健康診断に合わせて行っております。その結果は、個人に返されますが、高ストレスであったり、低ストレスであったり、必要なところが出てきますので、それをもとに啓発していくというところが1つあります。今回、私どもの元職員が起こした虐待傷害の時にもイライラしていたという声がありました。そういった面も今取り組んでいるところです。法人で、保健師にメンタルヘルスサポートアドバイザーという形で入っていただいております。ただ職員とメンタル相談をするとなってもなかなかハードルが高く、健康診断の結果や、保健師が気になる職員に、直接メンタルヘルス相談をする機会をつくっていかうという準備を進めております。年度内に1回始めようというところまで来ております。なかなか、それだけで全部が解決できるとは思いませんが、こういうことを職場全体でやっていることは私の立場からも伝えていければと思っております。

議長

おそらく令和9年度完成ってことで、早くできるといいなって思っております。また、増えていくといいなと思っております。この議題、特に承認得るとか、そういう形はなくて大丈夫ですかね。ありがとうございました。

議題(2) 厚木市障がい者福祉計画(第7期)に係る指標の進捗について

資料2参照

～質疑応答～

厚木市自閉症児・者親の会

2点ほど質問させていただきたいと思います。17ページの施策の方向1の取組3の保育所等訪問支援の延べ利用日数の減少と実利用者数の減少で、新たな利用者がいなかったと分析されています。保育所等訪問支援は小学校でも利用できますが、それを学齢期のお母様方がご存知ないんです。学校の先生方はご存知かどうかわからないですけど、実際、我々の会員が学校に言ったら「できません」と断る学校があるらしいんです。実際に保育所等訪問というその「保育所」っていう字が入っていると、学齢期では使えないんじゃないかってことを言われてしまうというケースがあるのは事実です。ですので、もっと周知すれば、絶対利用者数が増えると思います。

それともう1点、21ページの施策の方向7、社会参加の増進のところで、移動支援の延べ利用時間数と実利用者数のところで、先ほどの分析で事業者数、事業所が減ったというのは根本的な問題です。しかし、相談支援で移動支援を使いたい人の数を出すと希望者はこの倍ぐらいかもしれない。なので、次期計画にどのように反映されるかわかりませんが、希望者数が実際は多いと思っておりますが、その2点です。

事務局：厚木市障がい福祉課

まず、1点目の保育所等訪問の関係ですが、小学校でも利用できるにも関わらず認知がないことについて、今後もっと周知に努めてまいりたいと思います。

2点目の移動支援についてですが、あと1年この計画がありますが、その期間の中で要綱やニーズについて、具体的にどのような調査をするのか整理した上で検討してまいりたいと思います。

厚木市手をつなぐ育成会

成年後見制度の件なんですけど、取組3の成年後見制度の普及啓発っていうのを、あゆさぼでも利用するやり方はよく書いていただいていますけど、こちらに書いてある後見人報酬に関わる助成を受けた人数を今まで見たことがありません。法律的に文面があるのか、それとも市民税を納めていない方とか、そういう約束事があるのなら、広報でも出ているはず。啓発はよくやっていただいても、実際「後見って初めにどれぐらいいるの？手続きにはどれぐらいいるの？」と尋ねられます。「例えば」ということが言えません。もう少し明確にやってほしい。そしたら、利用が増えると思います。みんな困ってます。よろしくお願いします。

事務局：厚木市障がい福祉課

成年後見制度の関係は、福祉総合支援課というところが実施している事業になりますので、いただいたご意見の共有をさせていただきたいと思います。助成については16人が実績になっております。

厚木市社会福祉協議会

わかる範囲でお答えさせていただければと思います。成年後見制度を利用する方のうち、資産や預貯金額が低額な方に向けて、成年後見人への報酬の費用や制度を利用するために申立てが必要になりますが、自身で作ると2万円ぐらい必要になります。その2万円を自分で出せないという方に向けて助成制度があります。これは、厚木市役所でやっているものになります。例えば、生活保護受給者や、預貯金額が一定額以下の方が成年後見制度を利用したときに、対象となると助成制度が使えます。ここ数年、毎年この助成制度を利用されて、成年後見人がついた方がいらっしゃいます。あゆさぼでも寄せられる相談で、この方は成年後見制度が必要になると支援者間で共有した場合、この助成事業に該当する方場合は、あゆさぼや市役所から、この制度を案内させていただき、制度を利用した方が何人もいます。厚木市役所のホームページでこの助成があることは周知がなされているところです。対象となる方は、こういう方ですというのも細かく書かれているので、生活保護受給者や、預貯金額がこれ以下の方等結構細かく載っているものがホームページ上にアップされています。

厚木市手をつなぐ育成会

申請をお願いして、あゆさぼに行って、手続き助成を受けられるとして、そこから裁判所に行くまでが相当時間がかかる。そういうことってありますか。それも聞かれたんです。

厚木市社会福祉協議会

成年後見制度を利用したいとなって、申立書を作ってから実際に家庭裁判所が後見人を選任するまでに、書類を出してから早いと1か月くらい、長くても、4か月以内には裁判所が誰かしら後見人を決めると書かれています。ただ、実際は後見人も担い手が不足していて、4か月以上経っても決まらないというケースも実際にあります。いつ決まりますというのは

私たちも言えなくて本当にもどかしいです。

厚木市障害者福祉事業所連絡会

18 ページの一番下の相談のところ、お伺いしたいというか、疑問というか。私たち通所事業所は、相談支援の皆さんには日頃からお世話になってまして切っても切れない形で日々やっています。素朴な疑問ですが、令和6年が計画の中で70,600、それで令和8年度が82,400。次の議題にもなるかと思うんですが、次の第8期の令和9年度になると、もうちょっと増える計画になるんじゃないかなと予想しますが、令和6年度を起点として70,600から考えると、令和9年度20パーセントぐらい伸びてる形に、2割ぐらいは伸びてると思います。その中身はわからないですけど、それに対応するような委託金の増額があるとか、あるいは地区割の中で、数を増やして対応するとかこの20パーセントを通常通りこなすっていうのは、日々見てて非常に大変だろうと素朴な疑問があります。次年度策定に向けて予定があればお願いします。

事務局：厚木市障がい福祉課

まだ予算の方が固まってないので、この場でお話しすることは難しいんですが、我々としても、今分かっている中でも地域の障がい者相談支援センターの1人当たりの相談件数が伸びています。そのあたりの負担感とか、地域の相談のニーズに対応するために、やはり人数を増やしていきたいというところは、財政部局の方とも話をしていますが、なかなか他の障害福祉の介護給付費の伸びなど様々な要因があるので、どこまで我々の希望が通るかどうかわかりません。引き続き目標達成のため、地域の相談が回るような体制を整えるために財政部局と話をしていこうと思っております。そのあたりも、次期計画に盛り込んだ上で考えていきたいと思っております。

厚木市教育委員会

先ほど委員から、保育所等訪問支援が小学校に周知されていないことについてのご指摘ありがとうございます。実は、保育所等訪問支援に限らず、相談支援事業所とか、色んなところからの情報提供を学校に求められて、それに対して出しているのかどうか、またそのレベルのもので、なかなか周知できてないというのが現状であると思います。

実は年度初めに、こういった支援に関する事務説明会を教育指導課で実施をしていて、学校の管理職、校長か教頭、それから支援担当に対して毎年やっている中に盛り込んでいることなんです。ただ、それでも認識できていないところがあるので、今ご指摘いただいたところもありますので、また次年度のスタートのところで、もっとわかりやすく伝えていこうと思いました。

議長

他になさそうでしょうか。議題(2)「厚木市障がい者福祉計画(第7期)に係る進捗状況について」はこれで終わりにさせていただきます。

次、議題(3)「厚木市障がい者福祉計画(第8期)策定方針案」についてお願いします。

議題(3) 厚木市障がい福祉計画(第8期)策定方針案について

資料3参照

～質疑応答～

精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

24 ページの現状の課題のグラフを見ますと、知的の手帳の保持者と精神の手帳の保持者が増えており、今後も増えていく推移ですが、平成7年は精神障害者手帳の保持者がグラフの色が出ないぐらい少ないのに、その後は増えているし、今後も増えていく予想で、これは原因は何なのかが、もしお分かりであれば、教えていただきたいです。精神障がいに関しては、発達障がいも入るとなると、子どもの頃からということもあると思いますが、統合失調症やうつ病や双極性障害がひどくなって慢性化しているとか、そういったものは防げるはずなんです。第8期の福祉計画に関しては、精神障がいは減らせるはずで、途中から発症します。精神障がいになりたくてなるわけじゃないので、防げるのであれば、防ぐという取組を付け加えるといいのではないかと思います。専門家の話や、当事者の話で過去どうだったのかや、こうだったら良かったのとか。家族の話もあると思いますが、予防するものを入れたらどうかと思います。

事務局：厚木市障がい福祉課

精神障がいの法律が、他の身体障がいや知的障がいと比べると、後追いになってしまっている事実があると思います。社会的な環境の変化は、平成7年と令和7年とで比べると、様々な外的要因を心に受けてしまうということは増えてきていると思います。そのあたりも推移として伸びてくるところであります。これはあくまでも推移になりますので、増加傾向にあるということで、増えてしまうことがあります。例えば、等級2、3で何かしら助成が受けられるとなると、数値に変動があると思います。行政の施策の取組や助成のあり方がだいぶこの推移に関わってきます。一律に伸びているところでもお話は難しいかなと思います。

精神障がいの予防の取組というのは非常に重要な取り組みではあると思うので、計画の施策の方向も健康、医療の充実という形で取組みをしています。引き続き、健康医療課と連携をとって、次期計画でどういうことができるかということは考えていきたいと思いますのでご意見として頂戴させていただきます。

議長

他に、ご意見等があればお願いします。

事務局：厚木市障がい福祉課

具体的な内容につきましては、来年度の6月の協議会で提示させていただきます。その時に、ぜひご意見を頂戴いただければと思います。意見は特にないという場合であっても、具体的に案を作る段階にあたって、意見として反映できるものにはなりますので、ご安心いただければと思います。

議長

議題(3)「厚木市障がい者福祉計画(第8期)の策定方針案について」は終了させていただきます。

議題(4) その他です。

(4) その他

○令和7年度厚木市精神保健福祉地域交流事業 ころのふれあいフェスタあつぎ
地域で育むころの健康～自分らしく暮らせる地域づくり～

講師：第1部 湘南精神保健福祉士事務所 長見 英和氏
第2部 当事者体験発表
日時：令和8年2月28日(土)13時から16時
場所：厚木市保健福祉センター6階 ホール

○フレッシュ厚木講演会のお知らせ

「精神科で使われる薬の適正な使い方」

講師：メンタルクリニック佐藤 院長 善本 正樹氏
日時：令和8年2月22日(日) 13時から14時30分(予定)
場所：厚木市保健福祉センター4階 研修室

厚木市地域包括支援センター

先ほど、成年後見人の話がありましたが、市長申立てによる成年後見人だと、あゆさぽではなくなるんですよ。

厚木市社会福祉協議会

私どもで市長申立て要請書を書いたりしますが、市長申立て自体は市役所になります。

厚木市地域包括支援センター

その場合ですが、市長申立てで成年後見人をつける手続きを、厚木地域包括支援センターで主に高齢者でやる場合ですが、だいたい1年ぐらいかかります。ひどい時はもっとかかります。ご家族状況を全部当たらないとやれないようで、その作業がとても大変で(ご本人を)支援してくれるか、してくれないかどうかを調べなくてはならない。その確認にかなり手間を取っています。その実情を一応情報提供としてお伝えします。

厚木市社会福祉協議会

今のお話は、厚木市の別の協議会で成年後見制度利用促進協議会がありまして、毎年3回やっています。そこでも同じように、市長申立ての時間がかかって困るという話を支援者からいただいています。厚木市役所でも担当部署で職員の体制を工夫されて、今はだいぶ期間が圧縮されていると伺っています。

議長

議題については終わりましたので、進行は、事務局に戻させていただきます。

3 閉 会

挨拶：厚木市社会福祉協議会

○「法人後見」受任に向けた取組を進めていただける法人様を求めています！

以上